

◆ 安心（４）

<社会福祉>

- 知的障害者（特に療育C・B判定）の一般就労をもっと広げて欲しい。一般就労すれば社会保障費の削減ができ、しかも税収も入り本人・自治体にとっていい結果になる。授産施設における「工賃倍増計画」は結局職員が授産製品を作るという、意味がない結果となっている。「障害者の社会進出」を唱えるのなら最終目標は一般就労であると思う。ジョブコーチをしっかりと充実させ、自立に向けた動きをして欲しい。
(幸田町 30代男性)

[回答]

第2期愛知県障害福祉計画により、就業や日常生活の相談支援を行っている『障害者就業・生活支援センター』を平成23年度までに、各圏域に1か所を目途に設置を進めております。これからも、障害のある人たちに対する、地域における就業面及び生活面での一体的な支援をより一層推進します。

また、福祉施設の職員に、就労支援者としての専門的知識を習得させ、就労支援の専門家として育成し、就職から職場への定着まで、障害者と事業主への支援を行い、福祉的就労から一般就労への移行を推進してまいります。

【産業労働部】

<少子化>

- 昔はどの家庭にも子どもが8人、10人は当たり前だった。今は生活も派手になり、母親が子育てに専念できない経済状態もある。よい子どもを育てるためには、子どもが10歳くらいまで母親が家にいて育てて欲しい。若い未来ある夫婦・子どもたちのために県営住宅や支援金を惜しまずに援助してほしい。
(田原市 60代女性)

[回答]

ご意見のように、愛知県が昨年行ったアンケート調査の結果でも、結婚した夫婦が生む子どもの数が理想の数より少ない原因として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(60.0%)と回答している方が最も多くなっており、愛知県では子育て支援策として次のような施策を実施しております。

(児童手当の支給)

子どもを生み育てている家庭にとっての経済的負担は、子どもの食事や衣料とい

った生活費、病気になったときの医療費、高校・大学の授業料から塾・稽古をも含む教育費まで様々ですが、こうした子育て経費の家庭負担の軽減を図るために、県では国・市町村とともに児童手当を支給しています。

(医療費の補助)

児童手当のような個々の家庭への直接的な支援の他に、医療費においては市町村を通じて、通院は小学校入学前まで、入院は中学校卒業までの医療費を無料にする子ども医療費支給制度を設け、子育て家庭の医療費の軽減を図っています。

(教育費の助成)

市町村が保育所を整備・運営する経費に対する助成、第三子以降の3歳未満児の保育料の無料化や多様な保育サービスに要する経費の助成、私立の幼稚園・小・中・高等学校に対する助成などにより授業料等を抑えることで、家庭が負担する教育費の軽減を図っています。

(県営住宅の優先入居)

子育て支援対策の一つとして小学校就学始期に達するまでのお子さんがお見えの世帯に対しては、福祉枠として一般の申込みとは別枠を設け優先入居制度を実施しており、より入居しやすくしております。

また、平成21年度の秋からは、婚約中の方や新婚世帯を優先入居制度の福祉枠に加える予定にしており、若年世帯が県営住宅に入居しやすいよう支援していくこととしております。

以上、様々な施策を実施しておりますが、大半がサービスの現場である市町村を通じて行われるため、県の姿が見えにくいかも知れませんが、子育てに係る経費の軽減という点では、直接的な手当の支給と同様に、経済的支援となっていると考えます。

また、経済的側面からの支援ばかりでなく、核家族化が進み、地域のつながりも希薄化した現在、子どもの成長を育むすべての家族を地域全体で支えていくことも重要になってきています。

このため、愛知県では毎月19日を「子育て応援の日（はぐみんデー）」とし、今年3月19日から、県民の皆様一人ひとりが身近な子育て応援を実践することで、積極的に子育てを応援しようとする意識が持てるような県民運動を始めたところでもあります。

【健康福祉部】【建設部】

<子育て>

- 転勤族で、小さな子供を持つ母。引っ越してきたばかりだと周りに助けてもらう方もなく、助けてもらう所もよくわからない。以前の居住地と現在の名古屋では、医療費・児童手当など子育てに助成される内容が違って戸惑う。全国一律であれば迷うことはないと思う。 (名古屋市 30代女性)

[回答]

児童手当につきましては、児童手当法に基づいて支給されているものであり、どの地域にお住まいであっても、支給要件及び支給額は同じ内容となっています。

ご意見をいただきました所得限度額及び控除額におきましても、地域による差異はなく、児童手当につきましては全国一律の取扱いとなっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。なお、平成18年度以降、児童手当の所得限度額の変更はされておられません。

また、現在お住まいの地域では、以下の施設で子育てに関する相談等の支援を行っておりますので、ご案内します。

北保健所（子育て相談窓口） 917-6541

めいほく保育園（地域子育て支援センター）915-3074

大和保育園（地域子育て支援センター）903-4747

【健康福祉部】

<保健医療>

- 半田市は小学6年まで医療費が軽減されるが、名古屋市は、中学3年まで医療費が軽減されると聞いた。なぜ同じ県内でこのようなバラツキがおきるのか。乳幼児や小学生よりも、中学生の方が部活動中のケガや急病が多くなってくる。県内一斉に医療費の軽減をして欲しい。 (半田市 40代女性)

[回答]

子ども医療費の自己負担額の助成の対象年齢が、市町村によってばらつきがあるのご指摘をいただきましたが、愛知県では、子どもが安心して医療を受けることができますように、通院については小学校入学前まで、入院については中学校卒業までの子どもを対象に医療費の自己負担を助成する事業を実施しています。

この制度の実施主体は、市町村となりますが、市町村の実施した経費の1/2を県から補助しています。

そのため、愛知県内のどの市町村にお住まいであっても、通院については小学校

入学前まで、入院については中学校卒業までの子どもについては、医療費の自己負担額が無料となっています。

さて、県内の市町村の中には、愛知県の制度より子ども医療費の助成対象年齢を引き上げているところもありますが、それ以外の市町村におきましても県制度に基づき、子どもの健康の保持増進と子育てに要する経済負担の軽減を図っているところではあります。

愛知県といたしましては、県民の皆様が安心して医療にかかることができるよう、今後とも努めて参りたいと考えておりますので、どうぞご理解くださるようお願いいたします。

【健康福祉部】